

第9号様式（第9条）

館山市住宅用省エネルギー設備設置費補助金実績報告書

年 月 日

館山市長 様

届出者 住所

氏名 印

電話番号

年 月 日付け 第 号をもって館山市住宅用省エネルギー設備設置補助金の交付決定を受けた補助対象設備の設置が完了したので館山市住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

補助金交付決定額	_____円
工事完了日	年 月 日

下記を確認し、該当するものに☑をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 設置した設備は未使用品である。
<input type="checkbox"/> 設置した設備が <u>太陽光発電システムの場合</u> 、設備の設置工事着工日は設置する住宅の建築工事完了日以降である。
<input type="checkbox"/> 設置した設備が <u>太陽光発電システムの場合</u> 、太陽光発電システムを設置した住宅に下記の設備を設置済みである。 1 エネルギー管理システム（HEMS） 2 定置用リチウムイオン蓄電システム 上記設備の型番（ _____ ） ※交付申請時の設備及び型番に変更がない場合には、記載は不要

添付書類

- 1 事業結果報告書（第10号様式）
- 2 補助対象設備の設置費の支払いを証する書類・内訳書の写し
- 3 太陽光発電システムを設置する場合は、以下の書類の写し
 - ア 電気事業者との特定契約の締結を証する書類
 - イ 太陽光発電システムの設置工事着工前に、設置する住宅の建設工事が完了していたことを証する書類
 - ウ 太陽光発電システムを設置した住宅に、エネルギー管理システム（HEMS）又は定置用リチウムイオン蓄電池が設置されていることを証する書類
- 4 家庭用燃料電池システム（エネファーム）を設置する場合は、当該システムを設置する年度内又は当該システムが設置された住宅を取得する年度内に、国が実施する「家庭用燃料電池システム導入支援事業」において、当該システムを対象に補助金の交付決定を受けていることを証する書類の写し
- 5 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- 6 未使用品であることを確認できる書類、竣工検査の試験記録の写し
- 7 実績報告書の提出日の前3箇月以内に発行された住民票の写し
- 8 国その他の団体からの補助金を受ける場合は、その額を証する書類
- 9 その他市長が必要と認める書類